平成 23 年度

事業報告書

決 算 書

一 目 次 一

Ι.	平成23年度事業報告書	
	1. 事業概況(平成23年度を振り返って)	3
	2. 総 裁	4
	3. 役員構成	4
	4. 会員数	4
	5. 会議等	4
	6. 登記事項	5
	7. 組織及び職員数	6
	8. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈	7
	9. 発明奨励振興事業	7
	(1) 全国発明表彰	7
	(2) 地方発明表彰	8
	(3)青少年創造性開発育成事業	8
	(4) 青少年の創造性開発育成事業に対する協賛制度1	2
	(5) 第59回全国発明振興会議1	2
	10. 特許制度普及事業 1	3
	(1) 知的財産ワンストップサービス事業1	3
	(2) 特許等取得活用支援マネジメント強化事業1	3
	(3) 特許等取得活用支援事業(知財総合支援窓口)1	3
	(4) 知的財産権研修教育事業1	3
	(5) 知的財産プロデューサー等派遣事業1	5
	(6) 発明の日及び科学技術週間協賛事業1	5
	1 1. 外国産業財産権制度支援事業 1	5
	(1) 産業財産権人材育成協力事業1	5
	(2) 外国産業財産権侵害対策等支援事業1	6
	12. 国際交流事業 1	7
	(1)海外機関との交流1	7
	13. 公報等情報普及事業1	7
	(1) 特許公報類の普及・頒布1	7
	(2)公開技報の発行及びホームページ登録サービス1	7
	(3) 2011特許・情報フェア&コンファレンス1	7
	14. 図書刊行事業1	7
	15. 調査研究事業1	8
	(1) 知的財産基本問題研究事業1	8
	(2) 知財活動活性化支援調査事業1	8
	16. 知的財産保護に関する連携促進事業1	8
	(1) 国際知的財産保護フォーラム1	8

17. 関係省庁協力事業	18
(1) 文部科学省表彰関係事業への協力	18
(2)特許庁産業財産権制度関係表彰事業への協力	19
18. 会員サービスの拡充	19
19. 業務の合理化	19
20. 広報活動	19
21. 新公益法人制度への対応	19
(1)移行認可申請	19
(2) 新法人移行検討委員会の開催	19
22. 地域協会との相互連携 2	20
(1) 地域協会会長等懇談会2	20
(2) 地域知財戦略本部が推進する事業への参画2	20
Ⅱ. 平成23年度決算書	
貸借対照表2	21
正味財産増減計算書2	22
キャッシュ・フロー計算書 2	23
財務諸表に対する注記2	24
財産目録2	26
収支計算書2	27
収支計算書に対する注記2	28

I. 平成23年度事業報告書

1. 事業概況(平成23年度を振り返って)

平成23年度の我が国経済は東日本大震災の復興に努力している中、台風12号による記録的な大雨、タイでの大規模な洪水をはじめとする自然災害、また、震災の影響による電力不足などに大きな影響を受けた一年であった。一方、世界経済においても欧州の経済危機、中東地域の政情不安による原油価格の高騰など不安要因が多数生じている。こうした状況を打開していくためには我が国の英知を結集し、新たなイノベーションを推進していくことが重要となっている。

このような中、平成23年4月1日より当協会の東京支部を除く全国46道府県支部が本部から分離・独立し、各地域の発明協会(以下、「地域協会」という。)として新たなスタートを切った。そして、6月に開催した通常総会において、当協会の新法人への移行方針が議決され、10月の臨時総会における移行後の事業計画、定款等の議決を踏まえ、内閣府の公益認定等委員会に移行認可を申請し、平成24年3月に国から認可書が交付された。これをもって、当協会は平成24年4月1日より「一般社団法人発明推進協会」として活動を開始することとなった。なお、当協会で実施していた発明奨励事業、青少年の創造性開発育成事業等の公益事業については新たに設立され、公益認定を受けた「公益社団法人発明協会」が引き継ぎ、同じく平成24年4月1日より活動を開始することとなった。

以上のような状況において、平成23年度は社団法人発明協会としての最終年度として、全国地域協会と連携しながら、発明の奨励と振興、我が国の将来を担う青少年に対する創造性開発育成事業、国の推進する知的財産関係施策への協力、中小・ベンチャー企業等に対する知的財産権制度の普及・啓発等の多様な事業を実施した。

まず、発明の奨励と振興については、皇室より御下賜金を拝受し、科学技術の振興と産業の発展に寄与すべく、発明表彰事業や展覧会事業を実施した。さらに青少年の創造性開発育成事業として全国に展開している少年少女発明クラブ事業、昨年度より開始した全国少年少女チャレンジ創造コンテスト事業の拡充・強化を図るとともに、青少年の創造性開発育成事業に対する協賛制度を創設し、数多くの企業より協賛を得ることができた。

特許制度普及事業については、地域の中小・ベンチャー企業等の知財活動を支援するために全国に設置された知財総合支援窓口をサポートするとともに、東京都における同窓口を設置・運営した。また、大学や研究開発コンソーシアム等に知的財産プロデューサー及び広域大学知的財産アドバイザーを派遣し知的財産のマネジメント支援を行った。

産業財産権人材育成協力事業として、引き続きアジア太平洋地域内の途上国における産業財産権制度の普及啓発と人材育成を図るための研修を実施するとともに、中小企業等のための諸外国の産業財産権制度についての相談窓口を設置し、相談に応じた。

調査研究事業として、産業財産権制度等における諸問題の研究を目的とする委員会を開催し、調査研究を行った。

また、知的財産の創造、保護及び活用の各段階を支援する知的財産ワンストップサービス事業を実施し、先行技術調査、特許マップの作成等を推進した。更に、多様なニーズに対応した研修・講座を開催した。加えて特許公報類の普及・頒布、Web 上での知的財産に関するサービスの充実、知的財産に関する入門書から専門書までの幅広い図書の刊行等を行った。

以下、平成23年度の事業について報告する。

2. 総 裁 常 陸 宮 殿 下

3. 役 員 構 成 (平成24年3月31日現在)

会	長	1名
副	会 長	7名
理	事 長	1名
専彩	务理事	1名
常任	£理事	14名
理	事	76名
監	事	3名
급점	BB	1 夕
顧	問	1名
名誉	*理事	1名
参	与	12名
幹	事	199名

4. 会 員 数 (平成24年3月31日現在)

1,012名

5. 会議等

(1)通常総会

日 時 平成23年6月20日(月)13:00~14:00

場 所 ホテルオークラ 別館地下2階「アスコットホールⅡ」

議 題 (1) 平成22年度事業報告書・同収支決算書・同財産目録の件

- (2) 平成23年度事業計画書・同収支予算書の件
- (3) 理事一部選任の件
- (4)公益法人制度改革に伴う新法人への移行方針の件

(2) 臨時総会

日 時 平成23年10月28日(金)13:00~14:00

場 所 霞山会館「霞山の間」

議 題 (1)一般社団法人移行後の組織・事業体制及び公益目的支出計画の件

- (2) 定款変更の件
- (3) 一般社団法人移行後の役員選任の件
- (4) 一般社団法人移行後の事業計画書・同収支予算書の件
- (5)会費に関する規程改正の件
- (6) 理事一部選任の件

(3) 理事会

①日 時 平成23年5月17日(火)12:00~14:00

場 所 霞山会館「霞山の間」

議 題 (1)平成22年度事業報告(案)について

- (2) 平成22年度収支決算書及び財産目録(案)について
- (3) 理事一部選任(案) について
- (4)公益法人制度改革に伴う新法人への移行方針(案)について
- (5)総会附議事項(案)について
- (6) その他
- ②日 時 平成23年6月20日(月)14:10~14:20

場 所 ホテルオークラ 別館地下2階「アスコットホールⅢ」

議 題 (1)常任理事の選任について

- (2) 理事等候補者選考委員会の設置について
- (3)参与推薦について
- (4) その他
 - ・青少年の創造性開発育成事業に対する協賛制度の実施について
- ③日 時 平成23年9月21日(水)11:00~13:00

場 所 霞山会館「霞山の間」

議 題 (1)一般社団法人移行後の組織・事業体制(案)及び公益目的支出計画 (案)について

- (2) 定款変更(案) について
- (3) 一般社団法人移行後の役員選任(案)について
- (4) 一般社団法人移行後の事業計画書・収支予算書(案)について
- (5)会費に関する規程の改正について
- (6) 理事一部選任(案) について
- (7) 臨時総会付議事項(案) について
- (8) その他
- ④日 時 平成23年10月28日(金)14:05~14:15

場 所 霞山会館「霞山の間」

議 題 (1)理事長の選任の件

(2)参与推薦の件

⑤日 時 平成23年3月22日(木)14:50~15:50

場 所 ホテルオークラ 別館2階「メイプルルーム I |

議 題 (1)移行認可申請の結果について

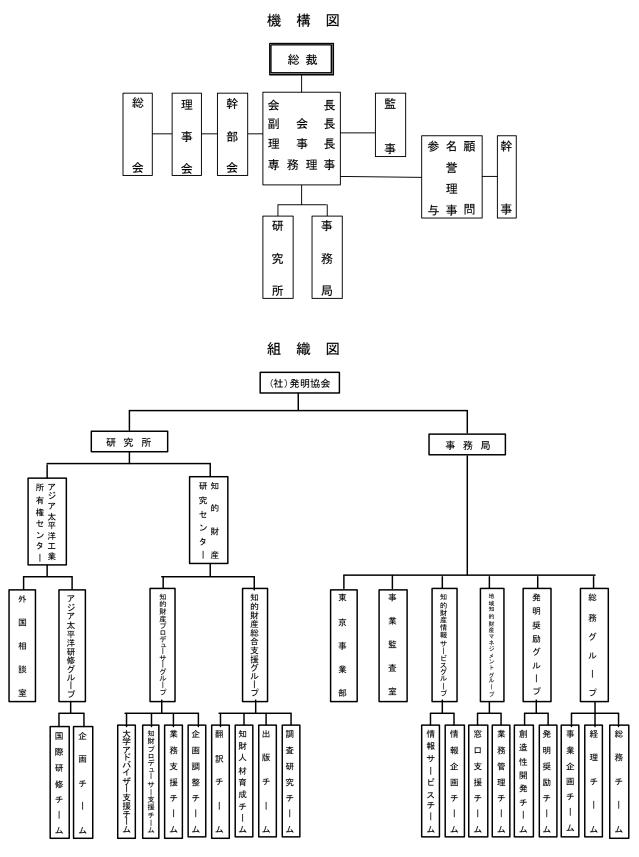
- (2) 平成24年度事業計画書・同収支予算書(案)について
- (3)諸規程の改正等について
- (4) その他

6. 登 記 事 項

①理事変更登記 平成23年 7月27日

③理事変更登記 平成23年11月11日

7. 組織及び職員数 (平成24年3月31日現在)



職員数 142名

8. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

平成23年度全国発明表彰において、独創性に富む極めて優れた発明により我が国科学技術の振興と産業の発展に大きく貢献した発明者に恩賜発明賞を、また、第70回全日本学生児童発明くふう展において、最も優秀な作品の創作者に恩賜記念賞を贈り、その栄誉をたたえた。

○恩賜発明賞 「ブルーレイディスクの基本構造と製法の発明」

柏木 俊行 ソニー株式会社

古木 基裕 ソニー株式会社

福地 祥次 元株式会社ソニー・ディスクアンドデジタルソリューションズ 柳澤 吉長 元株式会社ソニー・ディスクアンドデジタルソリューションズ

○恩賜記念賞 「全自動! 段差を乗りこえるロボット」 清水 柊平 千葉県我孫子市立根戸小学校 5年

9. 発明奨励振興事業

(1) 全国発明表彰

主催 (社) 発明協会

後援 文部科学省·経済産業省·特許庁·日本経済団体連合会·日本商工会議所 日本弁理士会·朝日新聞社

本年度は、全国地域協会、企業、関係団体等からの推薦により、平成23年2月9日 (水)から3月30日(水)にかけて化学・電気・意匠・機械及び21世紀専門部会を開催し、平成23年4月14日(木)の選考委員会において審査を行い、第1表彰区分として恩賜発明賞、内閣総理大臣発明賞等の特別賞ほか各賞を、第2表彰区分として21世紀発明奨励賞を選考した。

また、恩賜発明賞、内閣総理大臣発明賞等特別賞を受賞した法人の代表者に発明実施功績賞を、21世紀発明奨励賞を受賞した法人の代表者に21世紀発明貢献賞をそれぞれ贈呈した。

表彰式は、平成23年6月20日(月)ホテルオークラ東京において、当協会総裁常陸 宮殿下同妃殿下御臨席のもと、瀧野内閣官房副長官、森口文部科学審議官、岩井特許庁長 官をはじめとする来賓や各界から多数の参列者を得て挙行した。

○第1表彰区分

恩賜発明賞 1件4名 特別賞 9件18名 発明賞 11件27名 発明実施功績賞 9件11名

- ○第2表彰区分
 - 21世紀発明奨励賞 2件5名
 - 21世紀発明貢献賞 1件1名
- ○発明奨励功労賞 6名

なお、恩賜発明賞の受賞者には副賞として畠山一清賞を贈呈した。その他特別賞受賞者に対し副賞を贈呈した。

(2) 地方発明表彰

主催 (社) 発明協会

共催 全国地域協会

後援 文部科学省・特許庁・中小企業庁・各経済産業局・北海道・宮城県・ 山梨県・三重県・奈良県・島根県・徳島県・沖縄県・日本弁理士会

本年度は、全国地域協会から多数推薦された中から、平成23年8月1日(月)に開催した中央選考委員会及び平成23年8月下旬から9月上旬にかけて各地方で開催した地方選考委員会において各賞を選考した。

また、表彰式は、以下のとおり平成23年10月下旬から11月下旬にかけて挙行し、計457件、1,332名を表彰した。

北海道地方発明表彰式においては、当協会総裁常陸宮殿下同妃殿下に御臨席を賜った。

・北海道地方	平成23年11月 7日	月 (月)	北海道札幌市
・東北地方	平成23年11月16日	(水)	宮城県仙台市
・関東地方	平成23年11月30日	(水)	山梨県甲府市
・中部地方	平成23年11月 9日	(木)	三重県津市
・近畿地方	平成23年11月21日	月 (月)	奈良県奈良市
・中国地方	平成23年10月25日	(火)	島根県松江市
・四国地方	平成23年11月18日	(金)	徳島県徳島市
・九州地方	平成23年11月22日	(火)	沖縄県那覇市

(3) 青少年創造性開発育成事業

①少年少女発明クラブ事業

a) 少年少女発明クラブ

本年度新設された少年少女発明クラブは4ヶ所であり、既設クラブとあわせて全国で208ヶ所のクラブが活動を行った。

[新設少年少女発明クラブ一覧]

クラブ名	開設日	場所
田原市少年少女発明クラブ	平成23年4月21日	愛知県田原市
紀の川市少年少女発明クラブ	平成23年7月11日	和歌山県紀の川市
小矢部少年少女発明クラブ	平成23年9月22日	富山県小矢部市
川崎北部少年少女発明クラブ	平成24年1月11日	神奈川県川崎市

b) 第69回少年少女発明クラブ全国会議

少年少女発明クラブの指導・運営に携わる関係者を対象に、効果的な指導方法に関する情報交換等を目的とした全国会議を開催した。

開催日:平成23年11月5日(土)~6日(日)

・会 場:京王プラザホテル札幌及び札幌市産業振興センター

・出席者:少年少女発明クラブ会長、企画運営委員、指導員、地域協会担当者等 138 名

c) 2011全国少年少女発明クラブ創作展

全国の少年少女発明クラブ員が創作した作品の公開展示を通じ、少年少女発明クラブの活動内容を全国に紹介することにより、社会一般への周知と理解を促進し、我が国の未来を担う青少年のための創造性開発育成事業の推進に資することを目的として「2011全国少年少女発明クラブ創作展」を開催した。

11月6日(日)には、当協会総裁常陸宮殿下同妃殿下の御高覧を賜り、併せて北海道内少年少女発明クラブの合同活動を御視察された。

・開催日: 平成23年11月5日(土)~6日(日)

・会 場:札幌市産業振興センター

d) 第70回少年少女発明クラブ全国会議

少年少女発明クラブの指導・運営に携わる関係者を対象に、公益法人移行に伴う変 更事項の説明を中心とした全国会議を開催した。

·開催日:平成24年3月30日(金)

・会 場:発明会館ホール

・出席者:少年少女発明クラブ会長、企画運営委員、指導員、地域協会担当者等 152名

e) 少年少女発明クラブ指導員研修会

少年少女発明クラブ指導員の資質の向上を図るため、ブロック別研修会(6ブロック)及び都道府県別研修会(13箇所)を開催した。

f) 少年少女発明クラブニュースの発行

少年少女発明クラブにおける創意工夫活動の成果、各種イベントの告知・報告、新設クラブの紹介等を掲載した「少年少女発明クラブニュース」を計6回(2万部/回)発行し、全国の少年少女発明クラブ、全国地域協会、地方自治体、科学館等を通じて広く一般に配布した。

g)「はつめいキッズ」ホームページサイトの公開

少年少女発明クラブをはじめとした青少年創造性開発育成事業全般を紹介し、青少年の創造性開発育成の普及を図ることを目的に、ホームページ「はつめいキッズ」を一般公開した。

h)地域活性化アイデア創作活動の実施

石川県羽咋市、千葉県千葉市において、子どもたちが地域社会における実際の課題に挑戦し、解決策としてのアイデア創作と発表会を行う創作活動を実施した。

i) 青少年創造性開発育成委員会

創造性開発育成事業の拡充・強化及び今後の在り方等について審議を行うため、「第29回青少年創造性開発育成委員会」を平成23年11月30日(水)に発明会館会議室において開催した。更に、「第30回青少年創造性開発育成委員会」を平成24年3月9日(金)に開催した。

*なお、①少年少女発明クラブ事業の a) \sim c)、 e) \sim h) については、(財) JKA 補助事業の一部として実施した。

②第70回全日本学生児童発明くふう展

主催 (社) 発明協会

後援
文部科学省・経済産業省・特許庁・日本弁理士会・NHK・毎日新聞社

協賛 全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会・

(社) 全国工業高等学校長協会

本年度の全日本学生児童発明くふう展は、各地域で開催された発明くふう展等において優秀な成績を収めた作品を中心に全国の地域協会より推薦された778点の作品について、平成24年1月12日(木)と1月27日(金)に開催した審査委員会において審査を行い、恩賜記念賞、内閣総理大臣賞等の特別賞ほか各賞を選考した。

展覧会は、平成24年3月27日(火)から3月31日(土)まで、東京・北の丸公園内の科学技術館において開催した。

3月27日(火)には、奥村文部科学副大臣、中根経済産業大臣政務官、岩井特許庁 長官をはじめ来賓多数の参列を得て、同館地下2階「サイエンスホール」において表彰 式を挙行した。

3月28日(水)には、皇太子殿下が会場に行啓され、豊田会長の先導により作品を御覧になられた。作品の説明は受賞者の児童生徒と清水審査委員長が行い、皇太子殿下には熱心に聞き入っておられた。お帰りの際には、「大変すばらしい作品を見せていただきありがとうございました。」とのおことばをいただいた。

- ・第70回全日本学生児童発明くふう展入賞作品
 - ○恩賜記念賞 1点 ○特別賞 14点 ○奨励賞 22点 ○入選 115点

③WIPO賞の贈呈

本年度も全日本学生児童発明くふう展審査委員会がその審査にあたり、同展に応募があった作品中より受賞作品を選考した。

平成24年3月27日(火)開催の第70回全日本学生児童発明くふう展表彰式において、WIPO賞1点を贈呈した。

④第33回未来の科学の夢絵画展

主催 (社) 発明協会

後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・国立科学博物館・日本弁理士会・ NHK・朝日新聞社・朝日小学生新聞・朝日中学生ウイークリー

協賛 (社) 日本美術教育連合・(財) 美育文化協会

小・中学校、幼稚園及び在日外国人学校の児童生徒を対象に作品を募集し、全国から 10,358点の応募があった。平成23年2月17日(木)の審査委員会で選考され た入賞作品を、平成23年4月12日(火)から4月24日(日)まで東京上野・国立 科学博物館に展示した。なお、表彰式は、新保文部科学省研究振興局振興企画課奨励室 長、広実特許庁総務部総務課長をはじめ関係省庁、関係団体、当協会役員等の参列を得 て、4月22日(金)に同博物館新館において挙行した。

・「小学校・中学校の部」

○特別賞	11点	○優秀賞	50点	○奨励賞	72点
・「幼稚園の部」					
○特別賞	1点	○優秀賞	5点	○奨励賞	39点
•「在日外国人等	を校の部」				
○特別賞	1点	○優秀賞	13点	○奨励賞	21点

⑤第2回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

主催 (社) 発明協会

後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・日本弁理士会・NHK・読売新聞社 東京工業大学

協賛 全国連合小学校長会・全日本中学校長会

第2回全国少年少女チャレンジ創造コンテストは、全国93地域で開催した地区大会に参加した955チーム(2865人)について、平成23年10月4日(火)に開催したコンテスト委員会において全国大会に出場する58チームを選考した。

全国大会出場作品を「はつめいキッズ」サイトにて公開し、10月18日(火)~11月15日(火)において一般閲覧者によるアイデアデザイン投票を行い、期間中に約2000を超える投票があった。

全国大会は、平成23年11月26日(土)東京・東京工業大学屋内運動場において 開催し、コンテスト委員会において文部科学大臣賞、特許庁長官賞の特別賞ほか各賞を 選考した。引き続き、関係官庁及び関係団体、当協会役員等の参列を得て表彰式を挙行 した。

- ・第2回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト入賞チーム○特別賞 2チーム○優秀賞 8チーム
- *なお、⑤全国少年少女チャレンジ創造コンテストについては、(財) JKA 補助事業の一部 として実施した。

⑥東日本大震災支援活動

東日本大震災による避難地域児童並びに被災地域児童へ、サイエンスショー、工作教 室等を通じて元気を与える目的で、地域の少年少女発明クラブとの協力の下、計3回の支 援活動を行った。

a) 福島県双葉町の避難児童

日 時:6月11日(土) 9:20~12:00

参加者:福島県双葉町の避難児竜及び加須市の児童

会 場:埼玉県加須市立騎西小学校 体育館(埼玉県加須市)

協力:加須市少年少女発明クラブ

内 容:サイエンスショー及び工作教室(2教室)

b) 福島県大熊町の避難児童

日 時:10月12日(水) 14:00~15:30

参加者:福島県大熊町の避難児童

会 場:大熊町立小学校 会津若松分校 体育館 (福島県会津若松市)

協 力:会津若松市少年少女発明クラブ

内 容:サイエンスショー

c) 茨城県水戸市の被災児童

日 時:11月26日(土) 13:30~14:40

参加者:茨城県水戸市の児童

会場:水戸市少年自然の家体育館 (茨城県水戸市)

協 力:水戸少年少女発明クラブ

内 容:サイエンスショー

(4) 青少年の創造性開発育成事業に対する協賛制度

当協会が行う青少年創造性開発育成事業について、広く産業界からの事業協賛を募り同事業の更なる充実を図った。

本年度においては、以下の協賛を得た。

・ゴールドスポンサー企業 14社

・シルバースポンサー企業 13社

・ブロンズスポンサー企業 31社

• 寄付企業 3 社

(5) 第59回全国発明振興会議

主催 兵庫県・(社)発明協会

実施 (一社) 兵庫県発明協会

本年度は兵庫県との共催により、平成24年2月2日(木)・3日(金)の両日にわたり、 クオリティホテル神戸(兵庫県神戸市)において開催し、全国都道府県の発明奨励及び知 的財産権主管者、当協会及び全国地域協会役職員等71名の出席のもと研究討議を行った。

10. 特許制度普及事業

(1) 知的財産ワンストップサービス事業

公的研究機関、大学、金融機関、中小・ベンチャー企業等を対象に、知的財産の創造・保護・活用の各段階の技術的支援を行うサービスとして、特許マップの作成、先行技術調査、知的財産に関する総合的なコンサルティング等の知的財産ワンストップサービス事業を実施した。

・特許マップ2件、先行技術調査119件、知的財産コンサルティング3件、翻訳19件、その他の調査15件等を実施した。

(2) 特許等取得活用支援マネジメント強化事業

特許庁からの受託事業として、地域の中小・ベンチャー企業等の知的財産活用を支援する中核として全国に設置された「知財総合支援窓口」における支援が適切に実施されるよう、各窓口の管理者及び窓口支援担当者の活動についてサポートを行った。管理者向け研修を1回、窓口担当者向け研修を2回実施したのをはじめ、窓口における活動状況把握のため、ヒアリング調査を実施するなど、窓口における支援機能の充実を図った。

(3)特許等取得活用支援事業(知財総合支援窓口)

関東経済産業局からの受託事業として、東京都の中小企業等が企業経営の中で円滑に知的財産活動を推進できるよう指導相談窓口を開設した。窓口には専門の人材を配置して中小企業等が抱える知的所有権に関する悩みや課題をワンストップで解決できるよう支援を行った。

(4) 知的財産権研修教育事業

①第39期知的財産権研修

知的財産権全般に関する幅広い専門知識を備えた人材を育成するため、学界(大学教授等)、法曹界(判事、弁護士、弁理士)、産業界の方々を講師として、次のとおり研修を実施した。

- 5月 9日(月)~ 7月13日(水)21日間 第一課程(法律・条約)18名
- 8月23日(火)~10月13日(火)17日間 第二課程(特許管理・実施契約)19名
- ・10月25日(火)~12月14日(水)16日間 第三課程(特許訴訟・侵害訴訟)17名

②基礎講座シリーズ

知的財産権法の基礎に関する講座を実施した(括弧内は受講者数)。

「知的財産権初心者講座(春季)」(62名)、「知的財産権基礎講座(春季)」(58名)、 「知的財産権初心者講座(秋季)」(21名)、「知的財産権基礎講座(秋季)」(25名)

③公開講座

知的財産権に関する高度の専門的知識と戦略的活用に優れた人材の育成を図ることを目的として講座を実施した(括弧内は受講者数)。

「特許調査入門講座」(29名)、「英文ライセンス契約入門」(29名)、「日・米・欧の 特許制度の比較」(38名)、「知財判例の読み方入門(演習付き)」(21名)、「知財実務 者ノウハウ講座」(30名)、「海外の特許制度入門」(52名)、「明細書と特許請求の範 囲作成演習講座(機械・電気分野)」(34名)、「外国商標制度入門(1/3)」(32名)、 「コンピュータ・ソフトウェア関連発明の特許出願と権利行使」(15名)、「特許権侵害 紛争における攻防の実務 (演習付き)」(41名)、「欧米の特許制度と出願実務」(22 名)、「特許明細書と請求の範囲作成演習講座(化学分野)」(25名)、「特許明細書と請 求の範囲作成演習講座(情報通信分野)」(10名)、「インド特許実務講座」(24名)、 「外国商標制度入門(2/3)」(34名)、「権利行使を考慮した戦略的中間手続講座」 (29名)、「特許審査基準解説」(36名)、「外国商標制度入門(3/3)」(40名)、「中 国改正審査基準解説」(14名)、「知財注目判例の解説」(29名)、「デジタルコンテン ツ著作権実務講座」(17名)、「中国知財実務 -商標・意匠-」(10名)、「中国ライセ ンス講座」(19名)、「外国意匠制度」(17名)、「特許ライセンシング・イン・ビジネ ス」(11名)、「権利活用し得る米国特許明細書」(15名)、「ライセンス契約演習講 座」(14名)、「マニュアルによるパテントマップ講座」(40名)、「企業におけるブラ ンド管理とニセモノ対応」(26名)、「実践PCT出願(演習付き)」(23名)、「中国特 許訴訟実務講座」(27名)「特許調査実務講座」(20名)、「意匠の戦略的活用(演習付 き)」(25名)、「特許権侵害訴訟講座」(17名)、「事例から学ぶ中国知財紛争対応ノウ ハウ講座」(42名)、「知財を生かす企業経営」(20名)、「パテントマップ理論」(39 名)。

④その他の研修

- a) 企業の依頼に基づき、企業のニーズに応じたオーダーメイドの出張研修 (4 コース) を実施した。
- b)(独)国立高等専門学校機構からの依頼に基づき、国立高等専門学校職員向けに知的 財産初級研修を実施した。
- c) (一社) 知的財産教育協会からの依頼に基づき、知的財産管理士センター登録者向け に特別研修を実施した。
- d) 台湾 TIPA Taiwan Intellectual Property Training Academy からの依頼に基づき、 台湾国内企業知財実務者並びに特許事務所弁理士を対象に日本の知的財産制度を学ぶ 研修を実施した。

⑤知的財産権に関する判決連報の発行及びWebサービスの提供

最高裁判所、知的財産高等裁判所、東京地方裁判所をはじめ各裁判所における知的財産権関係の判決を要約し、判決速報として毎月1回発行した。更に、判決速報をデータベース化した判決速報Webサービスを提供するとともに、本サービスの利用者の拡大に努めた。

⑥知的財産権法判例研究会

大学教授、裁判所判事等学識経験者による知的財産権法に係わる判例研究会を10回 開催し、その成果を月刊誌「発明」に発表した。

(5) 知的財産プロデューサー等派遣事業

(独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、公的資金が投入された大学や研究開発コンソーシアム等からの要請により、知的財産マネジメントに関する専門人材である知的財産プロデューサーを派遣し、プロジェクト全体の研究戦略や事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定及び戦略的な知的財産ポートフォリオの構築等の知的財産マネジメントの支援を行った。また複数の大学等からなる広域ネットワークの要請に基づき、知的財産マネジメントの専門人材である広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、知的財産管理体制の整備や知的財産戦略の策定といった観点から、指導・助言・相談等、大学等が自立的に知的財産管理を推進するために支援を行った。

- ・知的財産プロデューサー数:17名 派遣先機関数:18機関(平成24年3月31 日現在)
- ・広域大学知的財産アドバイザー数:7名 派遣先広域ネットワーク数:8ネットワーク(平成24年3月31日現在)

事業を円滑かつ効率的に遂行するため、知的財産プロデューサー等連絡会議(5回)、 広域大学知的財産アドバイザー派遣先大学等地域連絡会議(1回×8ネットワーク)、広 域大学知的財産アドバイザー派遣先大学等全体会議(1回)等を開催した。また、(独) 工業所有権情報・研修館からの要請により、知的財産活用連携会議(1回)、自治体特許 流通アドバイザー会議・研修(1回)を開催した。

(6) 発明の日及び科学技術週間協賛事業

発明の日(平成23年4月18日)及び科学技術週間(平成23年4月18日~24日)協賛事業として、当協会、地域協会並びに全国の少年少女発明クラブにおいて公開発明教室、発明クラブ作品展、無料発明相談会等各種の協賛事業を行った。

11. 外国産業財産権制度支援事業

(1) 産業財産権人材育成協力事業

特許庁からの受託事業として、アジア太平洋域内等途上国における産業財産権関連の人材育成支援のため、各種研修、長期研究生の受入れ及び帰国研修生のフォローアップのための海外セミナーを開催した。

- ①途上国を対象とする人材育成研修の実施(招聘研修)
- a) JPO/IPR 研修として、主に知的財産関係業務に携わる民間人を対象に1週間から3週間の研修を4回実施した(受講者:11カ国、63名)。
- b) WIPO ジャパンファンド研修として、知的財産庁職員及び知的財産関係政府職員を対象に1週間から2週間の研修を7回実施した(受講者:20カ国、117名)。

- c) JICA 研修として、知的財産庁職員及び知的財産関係政府職員を対象に1週間から3週間の研修を3回実施した(受講者:7カ国、28名)。
- d) JPO/IPR 研修 (「ASEAN 特許審査実務」コース) として、知的財産庁職員及び知的財産 関係政府職員を対象に1週間の研修を1回実施した(受講者:8カ国、16名)。
- e) 特許審査実践研修として、知的財産庁職員を対象に11週間の研修を1回実施した (受講者:1カ国、3名)。

②長期研究生の受入れ

ブラジルから1名、中国から2名の研究生をそれぞれ6カ月間受入れた。

③海外セミナーの開催

本年度においては、次の3カ国にて開催した。日本からも当協会役職員を始め各分野 の専門家を講師として派遣した。

- ・ベトナム (開催都市;ハノイ、参加者267名 (開催2日間延べ))
- ・タイ (開催都市;バンコク、参加者264名 (開催2日間延べ))
- ・インドネシア(開催都市;スラバヤ、参加者130名(開催1日間))

(2) 外国産業財産権侵害対策等支援事業

①産業財産権侵害対策相談

特許庁からの受託事業として、国内外の模倣品の流通防止及び権利保護の一層の強化を図るため、相談窓口を設置して相談員を常駐させるとともに、弁護士13名、弁理士23名の計36名のほか外国法事務弁護士等10名に模倣被害アドバイザーを委嘱し日常相談242件の相談を受け付けた。

更に、また、海外における産業財産権侵害対策に関するミニガイドブックの拡充を行うともに、 産業財産権侵害対策等検討会を5回開催し、侵害事例相談QA集並びに外国産業財産権 制度相談QA集を作成し、本事業ホームページに掲載した。

②外国産業財産権制度相談

特許庁からの受託事業として、我が国の中小企業等が諸外国で産業財産権を取得し、活用するための相談窓口となる外国相談室を設置するとともに、相談員を常駐させ外国産業財産権制度及び運用に関する相談業務を行った(相談件数:609件)。また、外国産業財産権制度に関する情報を一元的に収集・整備したミニガイドブックの拡充および本年度より新たに外国特許商標情報検索に関するミニガイドブックを米国特許・商標に関し作成するとともに、外国産業財産権出願様式集・出願手数料等一覧表、資料室所蔵の書籍一覧を、本事業ホームページに掲載した。

③外国産業財産権制度説明会

特許庁からの受託事業として、我が国の中小企業等を対象に諸外国の産業財産権制度の理解促進を図るため、海外から産業財産権制度に関する専門家を招聘し、外国産業財産権の円滑な取得と同制度の活用に関する説明会を実施した(括弧内は参加者数)。

- ・米国セミナー:東京都(209名)、愛知県(107名)、福岡県(65名)、 大阪府(195名)
- ・台湾セミナー:東京都(213名)、愛知県(46名)、大阪府(121名)
- ・インドセミナー:東京都(190名)、愛知県(87名)、大阪府(139名)

12. 国際交流事業

(1)海外機関との交流

海外知的財産関連機関の受け入れについて、フィリピン知財庁長官、マレーシア知財公 社長官、国際知識財産研修院知識財産教育課長(韓国)、台湾智慧財産培訓学院(TIPA)院長、世界発明智慧財産連盟総会理事長(台湾)等の訪問を受け、意見交換等を行ったほか、日本およびアセアン十カ国の知財庁長官らとの意見交換会を開催した。

13. 公報等情報普及事業

(1) 特許公報類の普及・頒布

明治42年11月1日に当時の特許公報類売捌人指定(農商務省告示第438号)を受けて以来、本年度も引き続き DVD、CD-ROM 公報をはじめとした特許庁発行の特許公報類の普及頒布を行った。

また、特許庁監修のもと、紙媒体公報を発行し、普及頒布に努めたほか、「特許公報類の ご案内」を12回発行し、公報等購読者、全国地域協会等へ配布した。

(2) 公開技報の発行及びホームページ登録サービス

企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早期公知化等の知的財産管理戦略に即応し、公開技報を発行するとともに公開技報 Web サービスを通じて適宜公開した。(本年度の掲載件数:計5,221件)。

また、ホームページ登録サービスを実施し、利用者の拡大に努めた。

(3) 2011特許・情報フェア&コンファレンス

(一財)日本特許情報機構、フジサンケイ ビジネスアイ及び産経新聞社との共催により、 平成23年11月9日(水)から11日(金)までの3日間、東京・北の丸公園内の科学 技術館において開催した(入場者18,779名)。

14. 図書刊行事業

知的財産権に関する最新情報と専門知識を広く一般に提供すべく、入門書から専門書までの関連書籍を幅広く刊行するとともに、月刊誌「発明」を発行した。書籍では、知的財産権に係る法律および条約を掲載した「知的財産権法文集」、ほか「平成 23 年特許法等の

一部改正 産業財産権法の解説」、「類似商品・役務審査基準」、「産業財産権標準テキスト」、「特許行政年次報告書2011年版」などを刊行した。

15. 調査研究事業

(1) 知的財産基本問題研究事業

前年度に引き続き、産業財産権制度等における諸問題の研究を行うことを目的として、 産業界の有識者、弁護士等を委員会メンバーとした「イノベーションの時代における我が 国の発明奨励活動の調査研究委員会」を開催し、調査研究を進めた。

(2) 知財活動活性化支援調査事業

(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの請負事業として、機構の知的財産活動の活性化に向けた体制強化に資するための調査を実施した。

- ・機構の知財管理体制に関する調査
- ・機構の R&D 活動に資する特許情報分析調査
- ・企業等組織における知財意識高揚、人材育成に関する情報収集調査
- ・他の独立行政法人における知財活用に関する情報収集調査

16. 知的財産保護に関する連携促進事業

(1) 国際知的財産保護フォーラム

国際知的財産保護フォーラムの企画委員会に参画するとともに、知財人材の育成、知的財産の普及啓発を目的とする第4プロジェクトの幹事として知的財産保護の推進に努めた。

17. 関係省庁協力事業

(1) 文部科学省表彰関係事業への協力

科学技術の振興と発明の普及に寄与するため、叙勲、褒章並びに科学技術分野の文部科 学大臣表彰科学技術賞(開発部門、研究部門、技術部門等)の表彰対象者の調査、推薦を 行った。

(2) 特許庁産業財産権制度関係表彰事業への協力

経済産業省・特許庁が実施した「産業財産権制度関係功労者表彰」並びに「産業財産権制度活用優良企業等表彰」の表彰対象者等の調査、推薦を行った。

18. 会員サービスの拡充

ホームページ等を通じ、知的財産権及び新技術に関する情報等を提供し、会員サービスの向上に努めた。

19. 業務の合理化

業務の合理化を図るため、会員管理システム、精算管理システム等の効率的運用に努めた。

20. 広報活動

科学技術及び産業財産権に関する情報を広く一般に提供するとともに、当協会のホームページを通じ、発明協会事業の周知に努めた。

21. 新公益法人制度への対応

(1)移行認可申請

当協会は、知的財産権の普及啓発等に関する自主収益事業、国等からの受託事業等を引き続き実施する「一般社団法人発明推進協会」に移行し、新設の公益社団法人発明協会に対する特定寄附(公益目的支出計画)を行うとする新法人への移行方針について、6月20日開催の通常総会において議決し、また、10月28日開催の臨時総会における移行後の事業計画・定款等の議決に基づき、10月31日に移行認可申請を内閣府(公益認定等委員会事務局)に提出した。

3月16日に開催された公益認定等委員会の審議の結果、移行認可の基準に適合していることが認められ、同委員会の答申が3月23日に出され、3月26日に国から認可書が交付された。

これをもって平成24年4月1日より一般社団法人発明推進協会としての活動を開始することとなった。

(2) 新法人移行検討委員会の開催

新法人移行に関する諸課題について検討する「新法人移行検討委員会」を以下の日程で 開催した。 ①第12回 新法人移行検討委員会

日 時 平成23年6月14日(火)12:00~14:00

場 所 発明会館2階会議室

議 題 (1) 公益社団法人(新設)と一般社団法人(移行)の事業・組織について

(2) 公益社団法人(新設)と一般社団法人(移行)の財務について

②第13回 新法人移行檢討委員会

日 時 平成23年9月6日(火)11:30~13:30

場 所 発明会館2階会議室

議 題 (1) 公益社団法人(新設)と一般社団法人(移行)の組織・事業体制について

(2) 一般社団法人(移行)の公益目的支出計画の概要について

(3) 公益社団法人(新設)と一般社団法人(移行)の定款案について

③第14回 新法人移行検討委員会

日 時 平成24年3月19日(月)16:00~16:50

場 所 発明会館2階会議室

議 題 新法人への移行について

22. 地域協会との相互連携

(1) 地域協会会長等懇談会

全国8ブロックで開催される地方発明表彰式にあわせ、地域協会会長及び役員並びに当協会役員等を交えた意見交換を行うため、懇談会を開催した。

懇談会は、北海道地方・平成23年11月7日(月)、東北地方・11月16日(水)、 関東地方・11月30日(水)、中部地方・11月9日(木)、近畿地方・11月21日 (月)、中国地方・10月25日(火)、四国地方・11月18日(金)、九州地方・11月 22日(火)の日程で開催した。

(2) 地域知財戦略本部が推進する事業への参画

関東経済産業局からの受託事業として、戦略的知財マネジメント促進事業について、関東経済産業局管内(1 都10県)の県及び政令指定都市の各自治体、地域協会等と連携し、中小・ベンチャー企業等を主な対象としたセミナーを計61回開催し、のベ1,791名の参加者があった。

<u>貸借対照表</u> 平成24年3月31日現在

科目	当年度	前年度	(単位:円) 増減
I資産の部			5 77
1. 流 動 資 産			
現金及び預金	1,171,326,276	1,331,439,895	\triangle 160,113,619
有 価 証 券	0	53,280,000	△ 53,280,000
売 掛 金	482,867,527	1,244,128,686	\triangle 761,261,159
未 収 入 金	99,305,058	299,582,122	\triangle 200,277,064
棚 卸 資 産	110,506,004	116,500,436	$\triangle 5,994,432$
預け金	5,976,100	6,900,928	\triangle 924,828
前 払 費 用	9,048,266	8,748,363	299,903
仮払金	11,714,790	9,335,740	2,379,050
貸 倒 引 当 金	△ 3,699,424	△ 8,913,395	5,213,971
流動資産合計	1,887,044,597	3,061,002,775	△ 1,173,958,178
2. 固定資産			
(1) 特定資産		200 500 000	A 200 F00 000
基金特定資產	0	623,722,930	△ 623,722,930
青少年創造性育成募金積立資産知的財産創造推進技艺资産	1 200 122 520	751,409,600	\triangle 751,409,600
知的財産創造推進特定資産 退 職 給 付 引 当 資 産	1,308,132,530 132,362,075	0 207,662,750	1,308,132,530 $\triangle 75,300,675$
改 築 費 用 引 当 資 産	582,340,000	495,340,000	∠ 75,300,675 87,000,000
事業強化引当資産	822,000,000	822,000,000	0
特定資産合計	2,844,834,605	2,900,135,280	△ 55,300,675
(2) その他固定資産	_,511,551,550	=,000,100,200	33,333,010
土 地	420,880,070	443,020,100	△ 22,140,030
建物	595,995,864	625,252,423	$\triangle 29,256,559$
建物付属設備	158,647,186	188,795,144	$\triangle 30,147,958$
車 輌 運 搬 具	5	22,214	\triangle 22,209
什器	5,478,281	9,997,863	\triangle 4,519,582
ソフトウェア	4,384,166	9,836,155	$\triangle 5,451,989$
出資金	100,000	100,000	0
電 話 加 入 権	5,164,298	5,164,298	0
差 及 敷 金	2,500,000	36,301,540	△ 33,801,540
その他固定資産合計	1,193,149,870	1,318,489,737	△ 125,339,867
固定資産合計資産合計	4,037,984,475 5,925,029,072	4,218,625,017	△ 180,640,542
資 産 合 語 Ⅱ負債の部	5,925,029,072	7,279,627,792	△ 1,354,598,720
1. 流 動 負 債 買 掛	01 425 041	151 950 706	\ 50 922 045
	91,435,841 109,752,930	151,258,786 733,955,861	\triangle 59,822,945 \triangle 624,202,931
前	248,448,568	275,923,076	$\triangle 624,202,931$ $\triangle 27,474,508$
預り金	758,293,305	798,653,180	$\triangle 40,359,875$
短期借入金	350,000,000	750,000,000	\triangle 400,000,000
賞 与 引 当 金	26,224,812	41,642,164	\triangle 15,417,352
流動負債合計	1,584,155,456	2,751,433,067	△ 1,167,277,611
2. 固 定 負 債			
賃 貸 敷 金	36,116,345	37,053,645	△ 937,300
退職給付引当金	132,362,075	207,662,750	△ 75,300,675
固定負債合計	168,478,420	244,716,395	△ 76,237,975
	1,752,633,876	2,996,149,462	△ 1,243,515,586
Ⅲ正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	1,375,132,530	△ 1,375,132,530
寄 付 金	0	1,375,132,530	△ 1,375,132,530
(うち特定資産への充当額)	(0)	(1,375,132,530)	$(\triangle 1,375,132,530)$
2. 一般正味財産	4,172,395,196	2,908,345,800	1,264,049,396
(うち特定資産への充当額) 正 味 財 産 合 !	(2,712,472,530) + 4,172,395,196	(1,317,340,000)	(1,395,132,530)
	十 4,172,395,196 十 5,925,029,072	4,283,478,330 7,279,627,792	\triangle 111,083,134 \triangle 1,354,598,720
	0,340,043,074	1,413,041,134	△ 1,304,098,72U

正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

	,		(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
1. 御 下 賜 金 2. 基 金 運 用 益	50,000	50,000	0
	859,742	3,611,681	△ 2,751,939
3. 特 定 資 産 運 用 益 4. 受 取 会 費	6,177,008	7,247,460	\triangle 1,070,452
4. 受 取 会 費	54,944,060	243,797,720	△ 188,853,660
5. 事 業 収 益	947,555,098	1,488,828,045	△ 541,272,947
①発明奨励事業収益	(2,021,485)	(1,000,000)	(1,021,485)
②特許制度普及事業収益	(85,546,974)	(95,771,425)	(
③ 図 書 刊 行 等 事 業 位 ④ 地 方 事 業 収 益	(394,064,040)	(396,253,385)	(
④ 地 方 事 業 収 益 ⑤ 公 報 普 及 事 業 収 益	(0) (329,654,553)	(487,170,384)	$(\triangle 487,170,384)$
⑥情報サービス事業収益	(329,634,533) (136,268,046)	(367,287,610)	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
6. 受 取 補 助 金 等	1,071,997,026	(141,345,241) 2,632,490,832	△ 1,560,493,806
		(36,883,238)	(765,801)
②特 許 庁 受 託 事 業	(572,930,265)	(1,226,503,485)	$(\triangle 653,573,220)$
③ 工業所有権情報・研修館受託事業	(384,194,375)	(1,230,999,501)	$\triangle 846,805,126$
④ 経 済 産 業 局 受 託 事 業	(29,595,377)	(1,230,333,301)	(29,595,377)
⑤ 東 京 都 受 託 事 業	(1,759,667)	(0)	(1,759,667)
⑥ 特 許 庁 請 負 事 業		(44,875,297)	$(\triangle 44,875,297)$
① 工業所有権情報・研修館請負事業		(19,000,000)	$($ \triangle 19,000,000 $)$
⑧ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構請負事業		(0)	(28,468,303)
⑨ 地 域 知 財 本 部 事 業		(74,229,311)	(
7. 発明会館等賃貸収益	175,760,468	165,383,220	10,377,248
8. 雑 収 益	286,605,182	275,376,045	11,229,137
9. 退職給付引当金等取崩額	99,648,184	157,783,446	△ 58,135,262
10. 指 定 正 味 財 産 か ら の 振 替 額	1,460,029,348	571,076,000	888,953,348
経 常 収 益 計	4,103,626,116	5,545,644,449	△ 1,442,018,333
(2)経常費用	1 101 415 010	0.505.010.100	A 0 400 107 000
1. 事 業 費 ① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	1,181,415,210	3,587,613,193	$\triangle 2,406,197,983$
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費 ② 特 許 制 度 普 及 事 業 費	(235,835,805) (100,531,175)	(226,846,680) (120,451,769)	$(8,989,125) (\triangle 19,920,594)$
③ 図 書 刊 行 等 事 業 費	(375,933,138)	(384,579,457)	(
③ 図 書 刊 行 等 事 業 費 ④ 地 方 ・ 振 興 事 業 費	(33,678,668)	(951,912,209)	(
⑤公報普及事業費	(243,366,456)	(265,913,976)	$($ $\triangle 22,547,520)$
⑥情報サービス事業費	(192,069,968)	(224,226,917)	$\triangle 32,156,949$
⑦地域発明奨励等助成事業及び移管費	(0)	(1,413,682,185)	$(\triangle 1,413,682,185)$
2. 補 助 金 等 事 業 費	996,737,286	2,487,964,317	\triangle 1,491,227,031
① 特 許 庁 受 託 事 業 費		(1,217,347,896)	$(\triangle 657,087,203)$
② 工業所有権情報·研修館受託事業費		(1,150,257,587)	$(\triangle 781,128,891)$
③ 経 済 産 業 局 受 託 事 業 費 ④ 東 京 都 受 託 事 業 費		(0)	(29,332,570)
④ 東 京 都 受 託 事 業 費		(0)	(2,368,525)
⑤ 特 許 庁 請 負 事 業 費⑥ 工業所有権情報・研修館請負事業費		(39,377,959)	(
⑦ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構請負事業費		(15,743,673) (0)	(
⑧ 地 域 知 財 本 部 事 業		(65,237,202)	(
3. 発 明 会 館 等 運 営 費	36,800,185	38,805,104	$\triangle 2,004,919$
3. 発 明 会 館 等 運 営 費 4. 管 理 費	608,041,145	625,960,388	\triangle 17,919,243
① 人 件 費		(258,473,205)	$(\triangle 697,376)$
② 事 務 費	(283,309,883)	(288,772,780)	(
③減 価 賞 却 費		(78,714,403)	(△ 11,758,970)
経 常 費 用 計	2,822,993,826	6,740,343,002	△ 3,917,349,176
当期経常増減 2. 経常外増減の部	1,280,632,290	△ 1,194,698,553	2,475,330,843
(1)経常外収益			
A	0	0	0
(2)経常外費用	·	•	, , ,
1. 土 地 売 却 損	14,140,030	0	14,140,030
2. 建 物 除 却 損	408,989	0	408,989
3. 建物付属設備除却損	20,004	6,275,183	$\triangle 6,255,179$
4. 什 器 除 却 損	658,138	2,370,651	\triangle 1,712,513
5. 什 器 売 却 損	1 055 700	410,585	△ 410,585
6. ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損経 常 外 費 用 計	1,355,733	0.056.410	1,355,733
経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	$ \begin{array}{c} 16,582,894\\ \triangle 16,582,894 \end{array} $	$9,056,419$ $\triangle 9,056,419$	$7,526,475$ $\triangle 7,526,475$
当期一般正味財産増減額	1,264,049,396	$\triangle 9,056,419$ $\triangle 1,203,754,972$	2,467,804,368
一般正味財産期首残高	2,908,345,800	4,112,100,772	$\triangle 1,203,754,972$
一般正味財産期末残高	4,172,395,196	2,908,345,800	1,264,049,396
Ⅱ指定正味財産増減の部			
1. 受 取 寄 付 金	84,896,818	44,165,000	40,731,818
①資金寄付・協賛金		(44,165,000)	(40,731,818)
2. 一般 正味 財産 への振 替額	\triangle 1,460,029,348	\triangle 571,076,000	△ 888,953,348
当期指定正味財産増減額	△ 1,375,132,530	△ 526,911,000	△ 848,221,530
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高	$\triangle 1,375,132,530$ 1,375,132,530	$\triangle 526,911,000$ $1,902,043,530$	\triangle 848,221,530 \triangle 526,911,000
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,373,132,330	1,375,132,530	$\triangle 320,911,000$ $\triangle 1,375,132,530$
Ⅲ正味財産期末残高	4,172,395,196	4,283,478,330	△ 111,083,134

<u>キャッシュ・フロー 計算書</u> 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

			(単位:円)
科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財產增減額	1,264,049,396	$\triangle 1,203,754,972$	2,467,804,368
2. キャッシュフローへの調整額			
(1) 減 価 償 却 費	66,955,433	78,714,403	\triangle 11,758,970
(2) 土 地 売 却 損	14,140,030	0	14,140,030
(3) 建 物 除 却 損	408,989	0	408,989
(4) 建物付属設備除却損	20,004	6,275,183	$\triangle 6,255,179$
(5) 什 器 除 却 損	658,138	2,370,651	$\triangle 1,712,513$
(6) 什 器 売 却 損	0	410,585	△ 410,585
(7) ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	1,355,733	0	1,355,733
(8) 有 価 証 券 の 増 減 額 (9) 売 掛 金 の 増 減 額	53,280,000	$\triangle 3,392,746$	56,672,746
(9) 売 掛 金 の 増 減 額 (10) 未 収 入 金 の 増 減 額	761,261,159 200,277,064	144,833,151	616,428,008
(11)棚 卸 資 産 の 増 減 額	5,994,432	21,006,511 7,931,547	$179,270,553$ $\triangle 1,937,115$
(12)預 け 金 の 増 減 額	924,828	1,226,372	$\triangle 1,937,113$ $\triangle 301,544$
(13)前 払 費 用 の 増 減 額	$\triangle 299,903$	6,761,661	\triangle 7,061,564
(14) 仮 払 金 の 増 減 額	\triangle 2,379,050	15,682,035	△ 18,061,085
(15)貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	\triangle 5,213,971	$\triangle 1,032,358$	△ 4,181,613
(16)買掛金の増減額	△ 59,822,945	\triangle 56,585,445	△ 3,237,500
(17)未 払 金 の 増 減 額	\triangle 624,202,931	391,796,767	$\triangle 1,015,999,698$
(18)前 受 金 の 増 減 額	△ 27,474,508	$\triangle 1,128,774,051$	1,101,299,543
(19)預 り 金 の 増 減 額	\triangle 40,359,875	552,402,147	\triangle 592,762,022
(20)賞 与 引 当 金 の 増 減 額	\triangle 15,417,352	$\triangle 7,329,488$	△ 8,087,864
(21)退職給付引当金の増減額	$\triangle 75,300,675$	$\triangle 137,981,835$	62,681,160
(22)指定正味財産からの振替額	△ 1,460,029,348	△ 571,076,000	△ 888,953,348
小計	58,824,648	△ 1,880,515,882	1,939,340,530
3. 指定正味財産増加収入			
(1) 受 取 寄 付 金	84,896,818	44,165,000	40,731,818
指定正味財産増加収入計	84,896,818	44,165,000	40,731,818
事業活動によるキャッシュ・フロー	143,721,466	△ 1,836,350,882	1,980,072,348
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.投資活動収入			
(1) 基金特定資産取崩収入	623,722,930	456,911,000	166,811,930
(2) 特 定 資 産 取 崩 収 入	830,426,461	1,311,766,260	△ 481,339,799
(3) 土 地 売 却 収 入	8,000,000	0	8,000,000
(4) 貸 付 金 戻 り 収 入	0	538,888	△ 538,888
(5)賃貸敷金預り収入	22,208,000	5,399,745	16,808,255
(6) 差入敷金戻り収入	33,801,540	7,412,001	26,389,539
(7) 固定資產売却収入	0	148,097	△ 148,097
投 資 活 動 収 入 計	1,518,158,931	1,782,175,991	△ 264,017,060
2. 投資活動支出			
(1) 特 定 資 産 支 出	1,398,848,716	32,687,363	1,366,161,353
(2) 賃 貸 敷 金 返 還 支 出	23,145,300	5,412,000	17,733,300
(3) 固定資産取得支出	0	4,940,053	△ 4,940,053
投資活動支出計	1,421,994,016	43,039,416	1,378,954,600
投 資 活 動 によるキャッシュ・フロー	96,164,915	1,739,136,575	△ 1,642,971,660
Ⅲ.財 務 活 動 によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動によるキャッシュ・ノロー 1. 財務活動収入			
1. 財務活動収入 (1) 短 期 借 入 金 借 入 収 入	350,000,000	750,000,000	△ 400,000,000
財務活動収入計	350,000,000	750,000,000	△ 400,000,000 △ 400,000,000
2. 財務活動支出	000,000,000	100,000,000	<u> </u>
(1) 短 期 借 入 金 返 済 支 出	750,000,000	950,000,000	△ 200,000,000
財務活動支出計	750,000,000	950,000,000	△ 200,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 400,000,000	△ 200,000,000	△ 200,000,000
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V.現金及び現金同等物の増減額	△ 160,113,619	△ 297,214,307	137,100,688
VI.現金及び現金同等物の期首残高	1,331,439,895	1,628,654,202	△ 297,214,307
Ⅷ.現金及び現金同等物の期末残高	1,171,326,276	1,331,439,895	△ 160,113,619
(注)次人の然国には明人丑が狂人たみはずいて	-		

(注)資金の範囲には現金及び預金を含めている。

財務諸表に対する注記

公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)によっている。
 - ②その他の有価証券

時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

時価のないもの:移動平均法による原価法によっている。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・製品:個別法による原価法

- (3)固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産:定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法

②無形固定資産:定額法

ソフトウェア(自法人利用)については、法人における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(4)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金:期末時点における債権の貸倒れに備えるため、法人税法に定める法定繰入率により計上。
- ②賞与引当金:職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき金額を計上。
- ③退職給付引当金:職員の退職給付に備えるため、期末時点における職員に対する退職給与の自己都合要支給額を計上。 役員退職手当金については、役員の退職手当金支給に備えるため、規則に基づく期末要支給額を計上。
- (5)消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

	(+-1-1)			
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
基金特定資産	623,722,930	0	623,722,930	0
青少年創造性育成募金積立資産	751,409,600	0	751,409,600	0
知的財産創造推進特定資産	0	1,308,132,530	0	1,308,132,530
退職給付引当資産	207,662,750	3,716,186	79,016,861	132,362,075
改築費用引当資産	495,340,000	87,000,000	0	582,340,000
事業強化引当資産	822,000,000	0	0	822,000,000
合 計	2,900,135,280	1,398,848,716	1,454,149,391	2,844,834,605

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

17 に 頁 注 v 2 k 1 k (
科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
基金特定資産	0	(0)	(-)	(-)
青少年創造性育成募金積立資産	0	(0)	(-)	(-)
知的財産創造推進特定資産	1,308,132,530	(-)	(1,308,132,530)	(-)
退職給付引当資産	132,362,075	(-)	(-)	(132,362,075)
改築費用引当資産	582,340,000	(-)	(582,340,000)	(-)
事業強化引当資産	822,000,000	(-)	(822,000,000)	(-)
合 計	2,844,834,605	(0)	(2,712,472,530)	(132,362,075)

4. 担保に供している資産

土地66,279,220円(帳簿価格)には、根抵当権が設定されている。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである。

(単位:円)

								(11=14)
		科	目			取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
建					物	1,488,730,171	892,734,307	595,995,864
建	物	付	属	設	備	988,695,169	830,047,983	158,647,186
車	輌	迮	Ē	搬	具	2,221,000	2,220,995	5
什					器	231,037,861	225,559,580	5,478,281
ソ	フ	ト	ウ	エ	ア	13,581,178	9,197,012	4,384,166
	合			計		2,724,265,379	1,959,759,877	764,505,502

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金 平成23年度自転車等機械工業振興事業 に関する補助金	財団法人 JKA	0	37,649,039	37,649,039	0	
合 計		0	37,649,039	37,649,039	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

補助金等の名称	金額
経常収益への振替額 受取寄付金 特定資産取崩収入	84,896,818 1,375,132,530
合 計	1,460,029,348

- 8. その他
 - (1)指定正味財産から充当された特定資産の運用益は、指定正味財産から一般正味財産への振替を行わず、一般正味財産へ直接計上している。
 - (2)外貨建の収益に対する為替リスクをヘッジするため、当期末時点で合計 1,800,000スイスフランの為替予約を行っている。 この為替予約の当期末時点での時価は △2,911,280円である。

財産目録

平成24年3月31日現在

科目	金 額	(単位:円)					
I資産の部							
1. 流動資産							
現 金 及 び 預 金	± 1,171,326,276						
売掛金		公報等代金					
未収入金		複写代立替他					
棚 卸 資		書籍類					
所 預 が ま が を を を を を を を を を を を を を		一般財団法人日本特許情報機構					
前払費用		保険料他					
版 払 金		職員通勤手当					
貸 倒 引 当 金		10000000000000000000000000000000000000					
流動資産合意							
2. 固定資産	1,001,011,001						
(1) 特定資産							
知的財産創造推進特定資産	1,308,132,530	三井住友銀行他					
退職給付引当資產		三井住友銀行					
改築費用引当資産		三井住友銀行					
事業強化引当資産		三井住友銀行他					
特定資産合意							
(3) その他固定資産	2,011,001,000						
土	也 420,880,070	発明会館ビル他					
建		発明会館ビル他					
建物付属設備		発明会館ビル空調設備他					
車輌運搬		業務用ライトバン					
什	`	業務用パソコン他					
ソ フ ト ウ ェ フ		書籍オンライン販売管理システム他					
出資金	, ,	独立行政法人科学技術振興機構					
電話加入権		NTT					
差入敷金		藤田不動産販売㈱他					
その他固定資産合計	· · · ·						
固定資産合計							
資 産 合	計 5,925,029,072						
	, , ,						
Ⅱ負債の部							
1. 流動負債							
買掛金	≥ 91,435,841	公報印刷代金他					
未払金		社会保険料他					
前 受 金		公報前受金					
預り金		所得税他					
短 期 借 入 金		三井住友銀行・りそな銀行					
賞 与 引 当 金	≥ 26,224,812						
流動負債合意	1,584,155,456						
2. 固定負債							
賃 貸 敷 金	≥ 36,116,345	株式会社FM東京他					
退職給付引当金	<u>≥</u> 132,362,075						
固定負債合計	† 168,478,420						
負 債 合	計 1,752,633,876						
Ⅲ正味財産の部							
 1. 指定正味財産	0						
2. 一般正味財産	4,172,395,196	l					

収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円) 目 算 考 予 額 決 算 額 差 異 備 I事業活動収支の部 1. 事業活動収入 下 賜 (1)御 金 50,000 50,000 (2)基 運 用 金 入 1,561,000 859,742 701,258 産 運 用 (3)特 資 収 入 6,177,008 6,336,000 158,992 (4) 会 費 収 入 58,187,000 54,944,060 3,242,940 (5)事 収 入 △ 10,303,098 937,252,000 947,555,098 ① 発 明 奨 励 振 興 事 収 入 1,810,000) 2,021,485) \triangle 211,485) 収 入 99,411,000) 85,546,974) 13,864,026) 収 ③ 図 入 394,064,040) 385,278,000) \triangle 8,786,040) ④ 公 収 入 317,618,000) 329,654,553) \triangle 12,036,553) 収 ⑤ 情 入 133,135,000) 136,268,046) \triangle 3,133,046) 金 (6)補 助 収 1,326,342,000 1,071,997,026 254,344,974 助 ① J 入 39,924,000) 37,649,039) 2,274,961) ② 特 受 託 655,395,000) 572,930,265) 82,464,735) ③工業所有権情報 •研修館受託事業収入 484,502,000) 384,194,375) 100,307,625) 受 36,190,000) 29,595,377) 6,594,623) 受 入 1,766,000) 1,759,667) 6,333) 庁 請 負 収 入 ⑥ 特 許 25,975,000) 0) 25,975,000) ⑦工業所有権情報・研修館請負事業収入 52,476,000) 0) 52,476,000) ⑧ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構請負事業収入 0) 28,468,303) \triangle 28,468,303) 知 財 部 本 事 17,400,000) 30,114,000) 12,714,000) (7)寄 金 賛 金 収 105,000,000 84,896,818 20,103,182 ① 基 付 収 入 5,000,000) 0) 5,000,000) 金 寄 付 賛 収 入(100,000,000) 84,896,818) 15,103,182) (8) 発 館 等 貸 収 入 176,550,000 175,760,468 789,532 収 (9) 雑 入 260,574,000 286,605,182 \triangle 26,031,182 計 動 収 2,871,852,000 2,628,845,402 243,006,598 活 入 2. 事業活動支出 (1)事 支 出 1,199,504,000 1,175,420,778 24,083,222 明 励 振 支 出(① 発 273,415,000) 235,835,805) 37,579,195) 支 度 出(117,272,000) 100,531,175) 16,740,825) 支 行 出(③ 図 369,938,706) 330,158,000) \triangle 39,780,706) 支 ④ 地 方 振 出 47,033,000) 33,678,668) 13,354,332) 支 出(⑤ 公 239,926,000) 243,366,456) \triangle 3,440,456) 支 ⑥ 情 ス 出(191,700,000) 192,069,968) \triangle 369,968) 支 (2)補 1,221,662,000 996,737,286 224,924,714 ① 特 託 支 出(632,817,000) 560,260,693) 72,556,307) •研修館受託 支出 455,432,000) 369,128,696) 86,303,304) 局 受 託 支 出 34,417,000) 29,332,570) 5,084,430) 受 託 支 出(4,107,000 2,368,525) 1,738,475) 請 支 ⑤ 特 庁 負 出(23,969,000) 0)(23,969,000) ⑥ 工業所有権情報·研修館請負事業支出 47,167,000) 47,167,000) 0) ⑦ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構請負事業支出 (0) 18,205,841) \triangle 18,205,841) 知 財 支 本 出(23,753,000) 17,440,961) 6,312,039) (3) 発 明 会 館 等 運 営 支 出 36,800,185 31,340,000 \triangle 5,460,185 費 支 (4)管 理 出 475,871,000 537,369,526 \triangle 61,498,526 件 費 ① 人 149,836,000) 254,059,643) \triangle 104,223,643) 務 326,035,000 283,309,883) 42,725,117 2,928,377,000 2,746,327,775 活 182,049,225 動収 \triangle 56,525, $\overline{000}$ △ 117,482,373 事 業 活 支 差 60,957,373 Ⅱ投資活動収支の部 1. 投資活動収入 (1)基 \wedge 0 623,722,930 \triangle 623,722,930 70,000,000 (2)特 産 830,426,461 \triangle 760,426,461 地 入 $(3) \pm$ 却 8,000,000 △ 8,000,000 0 貸 敷 金 △ 22,208,000 (4)賃 預 収 入 0 22,208,000 (5)差 入 敷 金 戻 り 入 33,801,540 収 0 △ 33,801,540 投 資 活 動 入 計 70,000,000 1,518,158,931 \triangle 1,448,158,931 収 2. 投資活動支出 資 (1)特 定 産 支 出 5,000,000 1,398,848,716 $\triangle 1,393,848,716$ 貸敷金返還 支 (2)賃 出 $\triangle 23,145,300$ 23,145,300 資 活 動 支 計 5,000,000 1,421,994,016 \triangle 1,416,994,016 投資活動収支差額 65,000,000 96,164,915 \triangle 31,164,915 当期収支差額 29,792,458 8,475,000 △ 21,317,458 前期繰越収支差額 290,357,000 243,624,831 46,732,169

298,832,000

222,307,373

76,524,627

次期繰越収支差額

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、有価証券、売掛金、未収入金、預け金、前払費用、仮払金、 買掛金、未払金、前受金、預り金、短期借入金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

					(半世, 口)
	科	· 目		前期末残高	当期末残高
現	金 及	び	預 金	1,331,439,895	1,171,326,276
有	価	証	券	53,280,000	0
売		掛	金	1,244,128,686	482,867,527
未	収	入	金	299,582,122	99,305,058
預		け	金	6,900,928	5,976,100
前	払	費	用	8,748,363	9,048,266
仮		払	金	9,335,740	11,714,790
	合	計(1)		2,953,415,734	1,780,238,017
買		掛	金	151,258,786	91,435,841
未		払	金	733,955,861	109,752,930
前		受	金	275,923,076	248,448,568
預		り	金	798,653,180	758,293,305
短	期	借	入 金	750,000,000	350,000,000
	合	計(2)		2,709,790,903	1,557,930,644
次期繰越収支差額(1)-(2)				243,624,831	222,307,373

以上の通り相違ありません。

平成24年5月16日

一般社団法人 発明推進協会 会長 山口範雄

以上を監査した結果、その正確かつ適正なることを認めます。

平成24年5月16日

監査役 石 井 宏 治

監査役 伊藤良昌